

資料 5

神奈川県メディカルショートステイ事業の
運用状況について

Kanagawa Prefectural Government

令和 6 年 7 月 25 日
神奈川県福祉子どもみらい局
障害福祉課

1. 登録・利用状況について①

R6年6月末時点の状況

(1) 登録・利用者総数

登録者数	(延べ) 利用者数
27名	22名

(2) 年齢別登録者数

0～3歳	5名
4～7歳	5名
8～10歳	7名
11～14歳	7名
15歳以上	3名

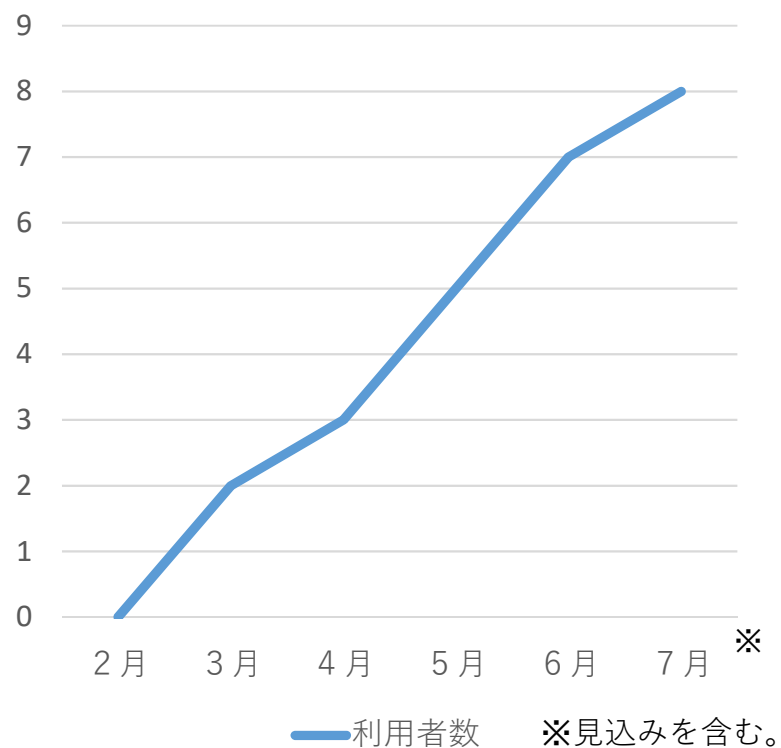
(3) 圏域別登録者数

横須賀三浦	13名
湘南東部	9名
湘南西部	3名
県央	2名
県西	0名

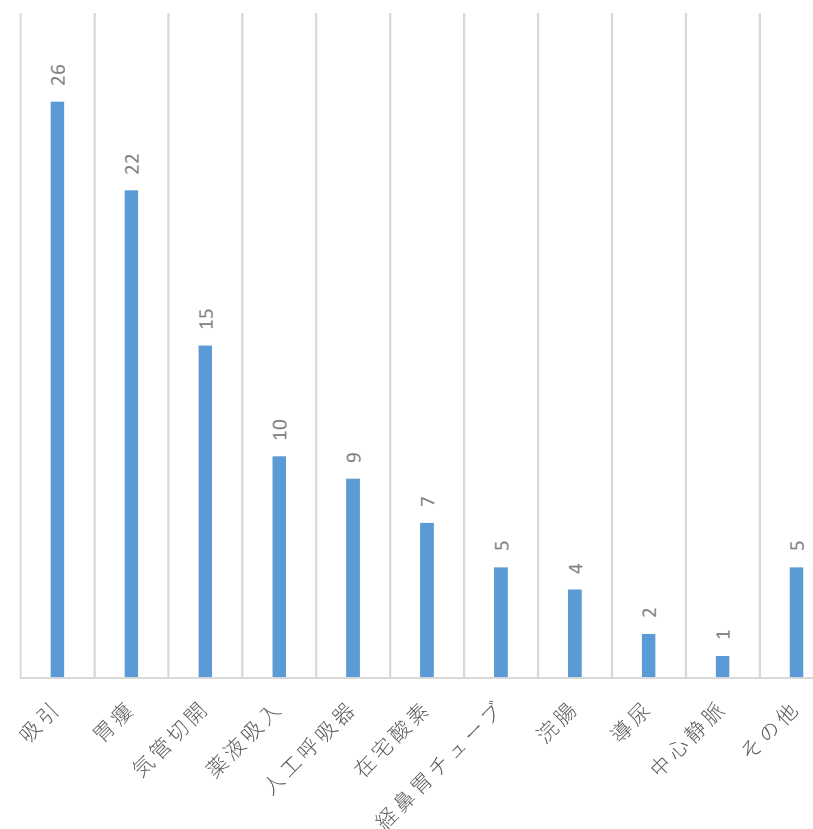
1. 登録・利用状況について②

R6年6月末時点の状況

(4) 月別利用者数(人)



(5) 医療的ケアの内容(登録者27人中、複数回答)



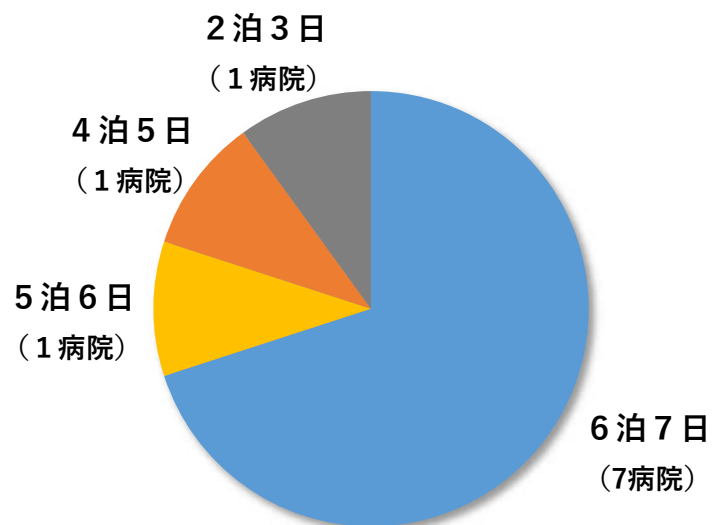
2. 協力医療機関の状況について

協力医療機関（10病院）の状況（受入れ条件）

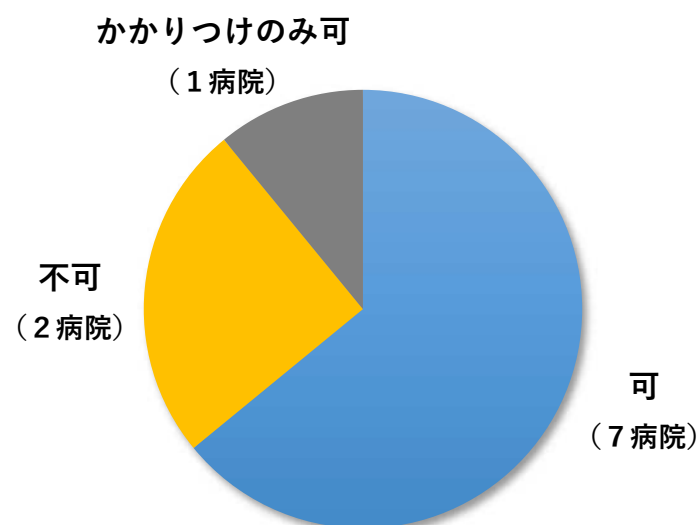
（1）15歳以上の受入れ（原則として18歳未満）



（2）利用上限日数



（3）人工呼吸器の受入れ



3. 運用上の課題

(1) 手続

- ・ 診療情報提供書の取得に時間を要する
- ・ 様式（患者情報連絡票等）の記載が細かい

様式は各病院の意見等を基に作成

(2) 利用

- ・ 初めて利用する病院の場合には、原則として利用前に事前の**外来受診**が必要
- ・ 利用時に持参の必要な**物品**が多い

人工呼吸器、チューブ類、ガーゼ等

(3) 調整

- ・ 病院の**空床状況**や**医療的ケアの内容**により、調整が難航する場合がある
→ 利用日数は6泊7日（最大）の希望者が多い

○調整に苦勞した事例

- ・ 双子を2名同時に受け入れる場合
- ・ 予定していた短期入所が急遽使えなくなり緊急的に受け入れる場合
- ・ 同じ地域に在住の3名から同時期に利用の希望があった場合

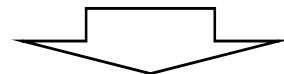
4. 今後の課題等

(1) 今後の課題

- ・ **成人**の受入れ
→ 小児病棟での受入れのため、原則として18歳未満が対象
- ・ **動ける医療的ケア児**等
→ 動ける方は病院の体制的に受入れが難しい

(2) 担当者会議

- ・ 年度の後半に、各病院の担当者を集めた担当者会議を開催し、受入れ時の問題点等の情報交換を実施する



引き続き受入れ実績を積み重ねつつ、病院と課題意識の共有を図ること
で、対象者の拡大を図る